

水道料金が18年ぶりに改定されます

水道ビジョンに基づく事業を計画的に進めていくため18年ぶりに水道料金の見直しがされました。その結果、平成26年6月請求分（5月検針分）から平均改定率13.8%の値上げをすることになりました。皆様のご理解とご協力をお願いします。



上水道課
995-1890

安心安全な水の安定供給のために ～審議会の審議結果を議会が承認～

市の水道料金は平成8年4月1日に改定して以来、据え置いてきました。この間、水道料金徴収の民間委託導入によるコスト削減、コンビニ収納の実施による収納率の向上を図るなどして必要な経費を確保してきました。

安心安全で安定した水道水を供給するため、平成22年度に水道事業基本計画(水道ビジョン)※1を改訂し、施設の統廃合や老朽管路の交換などの事業を進めています。これらを実施していくには多額の費用が必要となります。このような状況を踏まえ、健全な財政運営を図り、今後も安心安全な水の安定供給をしていくためには、どのような料金のあり方がよいかを検討する必要性がありました。

そこで平成24年11月に学識経験者(中小企業診断士)や市民の代表者で構成された水道事業審議会※1を設置し、市長から審議会へ水道料金の見直しについて諮問しました。審議会は5回開かれ、その結果「料金を改定することが妥当である」との答申を受け、市議会9月定例会で慎重な審議のうえ、料金を改定することが承認されました。なお、下水道の使用料金に変更はありません。

※1 水道ビジョン、水道事業審議会の内容は市ホームページで公開中

ビジョン▶ <http://www.city.susono.shizuoka.jp/ma/plan/water-sv.php>

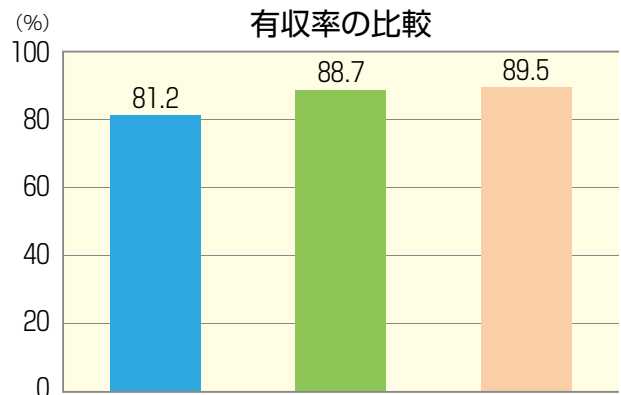
審議会▶ <http://www.city.susono.shizuoka.jp/life/line/water-council.php>



▲審議会会長が市長へ答申書を提出

施設の老朽化対策が必要

当市の有収率※2は81.2%と全国平均89.5%より大幅に低くなっています。これは主に老朽化した配水管と給水管からの漏水が原因です。漏水は給水過程の消費電力、経費の浪費につながるため、漏水箇所の配水管と給水管の布設替えをするなどの早期の対策が必要です。漏水量が削減されると、消費電力が削減され、環境への配慮にもつながります。効率的な配水、経営効率の向上、環境への配慮などから、有収率の向上を目指していきます。



裾野市 全国類似団体平均※3 全国平均

出典：水道事業経営指標(平成23年度)

※2 有収率：水道施設から配水した水量に対し、お客様から料金を徴収することができた水量の割合

※3 全国類似団体平均：給水人口5万人以上10万人未満で、地下水などを主な水源とする団体

今後の取り組み

水道事業は独立採算制が原則のため、経費のほとんどを水道料金収入でまかなうこととなっています。豊かで良質な水道水を安定的に確保するため、水道ビジョンに基づく中長期的な展望を見据え、事業の進捗管理や安定した経営の維持、経費の節減に努めるなど効率的な経営を進めていきます。

水道料金表

新料金一覧(1カ月分の料金・消費税抜き)

口径	基本料金 上段:改定後 下段:現行	超過料金(1m ³ あたり)																	
		改定後		現行															
13mm	900円 (700円)	使用水量に関係なく単価が一定です。		使用水量により単価が異なります。															
20mm	1,000円 (900円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用水量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11m³~</td> <td>135円</td> </tr> </tbody> </table>		使用水量	金額	11m ³ ~	135円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用水量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11~30m³</td> <td>115円</td> </tr> <tr> <td>31~50m³</td> <td>125円</td> </tr> <tr> <td>51~100m³</td> <td>135円</td> </tr> <tr> <td>101m³~</td> <td>145円</td> </tr> </tbody> </table>		使用水量	金額	11~30m ³	115円	31~50m ³	125円	51~100m ³	135円	101m ³ ~	145円
使用水量	金額																		
11m ³ ~	135円																		
使用水量	金額																		
11~30m ³	115円																		
31~50m ³	125円																		
51~100m ³	135円																		
101m ³ ~	145円																		
25mm	1,200円 (1,100円)																		
30mm	1,500円 (1,400円)																		
40mm	2,500円 (2,300円)	使用水量に関係なく単価が一定です。		使用水量により単価が異なります。															
50mm	4,000円 (3,800円)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用水量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11m³~</td> <td>180円</td> </tr> </tbody> </table>		使用水量	金額	11m ³ ~	180円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>使用水量</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>11~30m³</td> <td>155円</td> </tr> <tr> <td>31~50m³</td> <td>165円</td> </tr> <tr> <td>51~100m³</td> <td>175円</td> </tr> <tr> <td>101m³~</td> <td>185円</td> </tr> </tbody> </table>		使用水量	金額	11~30m ³	155円	31~50m ³	165円	51~100m ³	175円	101m ³ ~	185円
使用水量	金額																		
11m ³ ~	180円																		
使用水量	金額																		
11~30m ³	155円																		
31~50m ³	165円																		
51~100m ³	175円																		
101m ³ ~	185円																		
75mm	7,000円 (7,000円)																		
100mm	15,000円 (15,000円)																		

※使用水量が11m³未満の場合は、基本料金のみとなります。
使用水量が11m³以上になると超過料金が加算されます。

新料金の場合(一般家庭の計算例)

水道料金=(基本料金+超過料金)×消費税率

●口径20mm、2カ月間の使用水量40m³の場合

水道メーターの検針は2カ月に1回行われます。このため、実際に支払う料金は2カ月分となります。

基本料金 改定後 2,000円=1,000円×2カ月

現行 1,800円=900円×2カ月

超過料金 改定後 (使用水量40m³-基本水量20m³)×135円=2,700円

現行 (使用水量40m³-基本水量20m³)×115円=2,300円

※基本水量は、10m³×2カ月=20m³です。

水道料金 改定後 (基本料金2,000円+超過料金2,700円)×1.05(消費税率)=4,935円

現行 (基本料金1,800円+超過料金2,300円)×1.05(消費税率)=4,305円

※消費税は5%で計算しています。